

令和元年度第12号(6月)発行 千葉県北部家畜保健衛生所

東部・北部家畜防疫獣医師会

〒287-0004 香取市岩ヶ崎台12-1 Tel:0478-54-1291 Fax:54-5996

夜間・休日緊急(転送されます)

(公社)千葉県畜産協会

〒260-0021 千葉市中央区新宿1-2-3

## 千葉県内でPED 92例目発生!

【92例目概要】

確定診断日 6月13日

発生農場 県北部の1農場(約4,270頭飼養の繁殖農場)

症 状 哺乳豚800頭で黄色水様性下痢及び嘔吐

※前回発生(5月26日)から2週間以上経ち、気温も高くなってきておりますが、依然として管内でPEDの発生が確認されています。 今一度、飼養衛生管理の再確認・再徹底をお願いします!

〇車両消毒の徹底、交差汚染の防止

★全ての出入り車両の動力噴霧器での消毒の徹底

(入場だけでなく、退場車両も忘れずに!)



→道路沿いの豚舎周囲幅1m程度(道路側)と、農場出入口に 車両2台分の幅の石灰を散布。

★糞尿運搬車両の消毒と飛散防止処置の徹底

★と畜場等の畜産関係施設への出入時の洗浄・消毒の強化

- ○専用衣服・靴の着用
- ○農場・畜舎へ入る際の手指の消毒
- ○畜舎・器具のこまめな清掃、消毒の実施
- 〇野生動物との接触防止
- 〇毎日の健康観察と早期発見・早期通報

消毒は、複数回実施すると、ウイルス量が減るため効果的です!



豚の様子がおかしいな、と思ったらすぐにご連絡ください。

北部家畜保健衛生所 Tel.0478-54-1291 Fax.0478-54-5996 夜間・休日は転送されます、必ず5回以上コールしてください

一斉消毒の口毎月1日は

## 岐阜県、愛知県で豚コレラの疑似患畜を確認 (国内25、26例目)

## 【概要】

〇25例目 発生農場 岐阜県山県市

飼養状況 8,122頭

経 緯 6月4日 農場から、飼養豚が異常を呈しているとの

報告を受け、岐阜県が立入検査を実施。

6月5日 豚コレラの疑似患畜であることを確認。

〇26例目 発生農場 愛知県田原市

飼養状況 1,254頭

経 緯 6月11日 国内23例目の移動制限区域内の農場の

清浄性確認検査のため、愛知県が立入。

6月12日 豚コレラの疑似患畜であることを確認。

豚コレラ及びアフリカ豚コレラの早期発見のため、通報が必要となる症状(特定症状)が以下のとおり定められています。これらの症状を呈している豚・いのししが確認されたら、ただちに家畜保健衛生所へ通報をお願いいたします。

- ①耳翼、下腹部、四肢等に紫斑があること。
- ②概ね1週間程度の間に、同一畜房(個飼いの場合は同一畜舎)内に以下の症状を示す豚が増加していること。
  ただし、他の疾病であるなど原因が明らかな場合を除く。
  - (1) 摂氏40度以上の発熱、元気消失、食欲減退
  - (2)便秘、下痢
  - (3)結膜炎(目やに)
  - (4)歩行困難、後躯麻痺、けいれん
  - (5)削痩、被毛粗剛、発育不良・・・"ひね豚"
  - (6)流産・死産等の異常産の発生
  - (7)血液凝固不全に起因した皮下出血、皮膚紅斑、天然孔からの出血・血便
- ③概ね1週間程度の間に、同一畜舎内において複数の繁殖豚又は 肥育豚が突然死亡すること。ただし、災害・事故など原因が明らかな場合を除く。
- ④血液検査を実施した場合、同一の畜房(個飼いの場合は同一畜舎)内で複数の家畜に白血球数の減少(1万個未満/μℓ)又は好中球の核の左方移動が確認されること。

ただし、他の疾病であるなど原因が明らかな場合を除く。

